平成２５年（フ）第１９号
千葉県香取市高萩430番地３
債務者　本宮　貴子
1　決定年月日時　平成25年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　広山　相徳
4　破産債権の届出期間　平成25年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年12月３日まで
千葉地方裁判所佐原支部

平成２５年（フ）第３０７号
鹿児島県鹿児島市平川町953番地
債務者　桐野順太郎
1　決定年月日時　平成25年８月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上山　幸正
4　破産債権の届出期間　平成25年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年12月４日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第８１号
岡山県津山市小田中276番地
債務者　小貝　洋平
1　決定年月日時　平成25年８月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　幸三
4　破産債権の届出期間　平成25年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月22日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２５年（フ）第５２号
東京都立川市上砂町１丁目13番地の１　15―２―507
債務者　北村　高士
1　決定年月日時　平成25年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥生　尚美
4　破産債権の届出期間　平成25年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月29日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月29日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第３４９号
川崎市幸区鹿島田２丁目１番32号
債務者　熊谷　善幸
1　決定年月日時　平成25年８月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　健治
4　破産債権の届出期間　平成25年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月31日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月30日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第６８４号
東京都立川市富士見町５丁目16番24号コーポ５―202号
債務者　濱崎　英治
1　決定年月日時　平成25年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田慎一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月12日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第１４６号
静岡県富士市蓼原812番地の５
債務者　松山　侶則
1　決定年月日時　平成25年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　佳雄
4　破産債権の届出期間　平成25年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月13日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成25年11月12日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２５年（フ）第１４７号
静岡県富士市原田1006番地の13、前住所静岡県富士市蓼原797番地の３
債務者　松山　茂治
1　決定年月日時　平成25年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　佳雄
4　破産債権の届出期間　平成25年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月13日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成25年11月12日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２５年（フ）第３５号
山形県鶴岡市湯温海字湯之尻544番地２、前住所山形県鶴岡市湯温海甲132番地
債務者　佐々木寛子
1　決定年月日時　平成25年８月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　充崇
4　破産債権の届出期間　平成25年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年11月15日まで
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２５年（フ）第１２４号
千葉県銚子市和田町1503番地の６
債務者　大和田君子
1　決定年月日時　平成25年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井原　真吾
4　破産債権の届出期間　平成25年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年11月27日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２５年（フ）第４０１号
千葉県松戸市松戸1115番地テイクファイブ402号室、住民票上の住所川崎市川崎区四谷上町13番21―303号　ライオンズマンション
債務者　新田　理恵
1　決定年月日時　平成25年８月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古澤　眞尋
4　破産債権の届出期間　平成25年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月４日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第４０２号
千葉県松戸市松戸1115番地テイクファイブ402号室、住民票上の住所川崎市川崎区四谷上町13番21―303号　ライオンズマンション
債務者　新田　直之
1　決定年月日時　平成25年８月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古澤　眞尋
4　破産債権の届出期間　平成25年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月４日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第２０６号
兵庫県伊丹市昆陽南５丁目13番４号
債務者　半田美和子
1　決定年月日時　平成25年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浦本　真希
4　破産債権の届出期間　平成25年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月14日午前10時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年10月30日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２５年（フ）第８３号
群馬県太田市岩松町710番地６
債務者　渡辺　博樹
1　決定年月日時　平成25年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　　忍
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月18日午後３時45分
5　免責意見申述期間　平成25年10月24日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２５年（フ）第３１５号
鹿児島県曽於郡大崎町永吉6662番地３
債務者　小松　民夫
1　決定年月日時　平成25年８月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩本　　研
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月31日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成25年10月24日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係